一管区水路通報第43号

令和7年11月7日 第一管区海上保安本部 _____ 第748項 北海道南岸 室蘭港・・・・・・・水路測量 第749項 北海道南岸 襟裳岬南方・・・・・・・射撃訓練 第750項 北海道南岸 釧路港南西方・・・・・・・潜水訓練(期間変更) 釧路港・・・・・・・・・・・・・掘下げ作業(期間変更) 第751項 北海道南岸 納沙布岬南方・・・・・・海洋調査 第752項 北海道南岸 北海道東岸 納沙布岬北方・・・・・・浅所存在 第753項 第754項 北海道西岸 小樽港付近・・・・・・・機器慣熟訓練 第755項 北海道西岸 小樽港北北西方・・・・・・照明弾発射訓練 岩内港南西方・・・・・・AIS信号所等設置 第756項 北海道西岸 第757項 北海道西岸 尻屋埼東方・・・・・・射撃訓練 第758項 本州東岸 龍飛埼西南西方・・・・・射撃訓練 第759項 本州北西岸 ______

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先 第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係 〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階) TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

○ 船舶交通安全のための情報提供について 海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種 類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶 交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則 として毎週1回又は随 時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL:https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html

「航行警報」

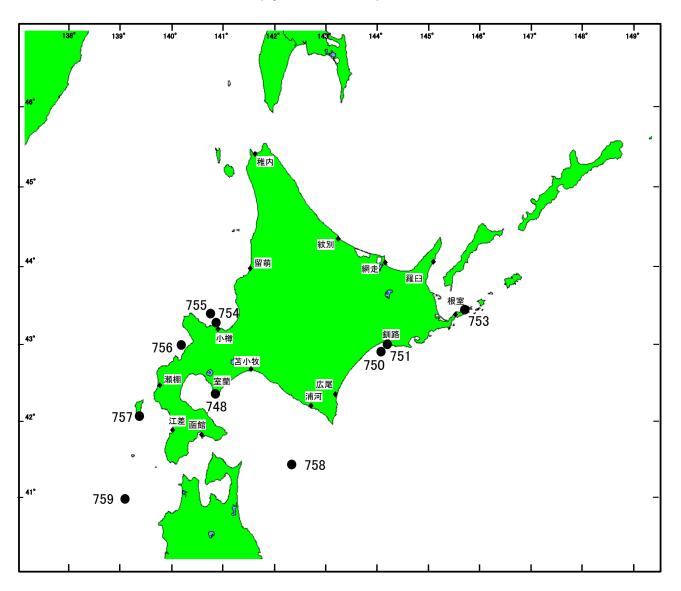
水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語	無線電話
			英語	インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語	自動受信方式
			英語	インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による
				自動受信方式、
				インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navareal1.html

索引図



- ※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。
- ●印で表現できない広範囲に及ぶ749,752項については各項を参照ください。

北海道南岸 - 室蘭港、第3区 7年748項 水路測量 図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。

令和7年11月20日~12月20日のうち3日間

考 備 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

図 海 W 1 6

出 第一管区海上保安本部 所



7年749項 北海道南岸 - 襟裳岬南方 射撃訓練

下記区域で、航空機による空対空射撃訓練が実施される。

令和7年12月1日~31日 (日曜日を除く) 0800~1700

区 域 下記9地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 42-04-09N 142-16-46E

(2) 41-43-09N 142-59-46E

(3) 41-38-14N 142-59-46E

(4) 41-40-45N 143-26-26E

(5) 41-33-10N 143-29-46E

(6) 41-10-10N 143-19-46E

(7) 41-10-10N 142-09-47E

(8) 41-20-10N 142-07-47E

(9) 41-59-09N 142-03-47E

海 义 W43

出 所 防衛省防衛政策局



北海道南岸 - 釧路港南西方 7年750項 潜水訓練 (期間変更)

一管区水路通報7年42号740項削除

下記区域で、潜水訓練が実施されている。

令和7年11月30日まで 0800~2100

区 域 42-54.0N 144-09.0E 付近

備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 义 W1032

出 所 釧路海上保安部



7年751項 北海道南岸 - 釧路港、東区、第1区及び第2区 掘下げ作業(期間変更)

一管区水路通報7年39号702項削除

下記区域で、作業船による掘下げ作業が実施されている。

期 間 令和8年3月27日まで 日出~日没

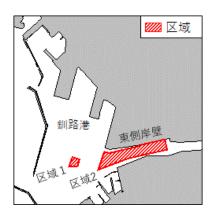
区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 42-58-43. 0N 144-21-56. 0E
- (2) 42-58-43. ON 144-21-51. OE
- (3) 42-58-47. ON 144-21-53. OE
- (4) 42-58-46. 0N 144-21-57. 0E
- 2 下記8地点を結ぶ線により囲まれる区域
 - (5) 42-58-49. 3N 144-22-11. 5E
 - (6) 42-58-48. 8N 144-22-14. 4E
 - (7) 42-58-51. 7N 144-22-32. 1E
 - (8) 42-58-52. 3N 144-22-33. 2E
 - (9) 42-58-54. 5N 144-22-46. 6E
 - (10) 42-58-50. 2N 144-22-47. 9E
 - (11) 42-58-46. 5N 144-22-25. 8E
 - (12) 42-58-41.6N 144-22-08.0E

 備
 考
 警戒船配備

 海
 図
 W 3 1

出 所 釧路港長



7年752項 北海道南岸 - 納沙布岬南方 海洋調査 下記区域で、調査船「啓風丸(1,491t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和7年11月14日~17日

区 域 下記2地点を結ぶ線上

(1) 42-55N 145-33E

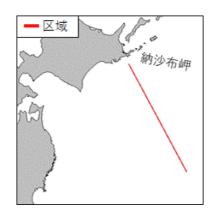
(2) 39-00N 148-20E

備 考 停船して観測機器を垂下する

天候等により、日程が変更される場合がある

海 図 W1070

出 所 気象庁大気海洋部



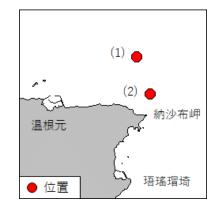
7年753項 北海道東岸 - 納沙布岬北方 浅所存在 下記位置に、浅所が存在する。

位 置 下記2地点

(1) 43-23-56.8N 145-48-51.1E 水深 約8.9m

(2) 43-23-25.1N 145-49-06.6E 水深 約5.3m

海 図 W8-W18



7年754項 北海道西岸 - 小樽港付近 機器慣熟訓練

下記区域で、作業船による機器慣熟訓練が実施される。

期 間 令和7年11月12日(予備日13日) 0800~1700

区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 43-21-55. 8N 141-08-29. 4E
- (2) 43-18-53. 4N 141-10-54. 8E
- (3) 43-17-50.5N 141-07-53.7E
- (4) 43-20-51.7N 141-05-28.5E

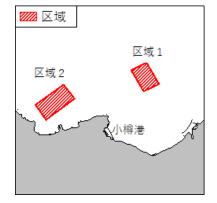
区 域 2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (5) 43-18-47. 4N 140-52-14. 7E
- (6) 43-16-49. 3N 140-54-23. 0E
- (7) 43-13-47. 3N 140-48-49. 3E
- (8) 43-15-56. ON 140-46-43. 4E

備 考 観測機器をえい航する

海 図 W28-JP28

出 所 第一管区海上保安本部



7年755項 北海道西岸 一 小樽港北北西方 照明弾発射訓練

下記区域で、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。

期 間 令和7年11月10日(予備日 11日、15日、17日、26日、27日)

 $1200 \sim 1600$

区 域 43-28.3N 140-54.0E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗を掲揚

海 図 W28-JP28

出 所 小樽海上保安部



7年756項 北海道西岸 - 岩内港南西方 AIS信号所等設置

一管区水路通報7年33号598項削除

下記のとおり、観測施設及びAIS信号所が設置された。

撤去予定日 令和8年10月30日

名 称 IMC 岩内沖海洋観測施設 AIS 信号所

位 置 42-56-48N 140-19-38E

海上移動業務識別 994311584

電波の型式、周波数及び空中線電力 F1D 161.975MHz 12.5W、F1D 162.025MHz 12.5W

電波の発射時間 常時

有効利用区域 半径約11海里の円内の海面

備 考 観測施設(塗色、黄色)はレーダー反射器及び灯(毎10秒にU)で標示

海 図 W11-JP11-W28-JP28

出 所 第一管区海上保安本部



7年757項 北海道西岸 - 奥尻島、青苗港 防波堤改良工事(期間変更)

一管区水路通報7年30号538項削除

下記区域で、作業船及び潜水士による防波堤改良工事が実施されている。

期 間 令和8年3月12日まで 日出~日没

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 42-03-38. 0N 139-27-24. 7E

(2) 42-03-36. 6N 139-27-22. 8E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W32(分図「青苗港」) 出 所 第一管区海上保安本部



7年758項 本州東岸 - 尻屋埼東方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦及び航空機による水上射撃、対空射撃及びフレア発射訓練が実施される。

期 間 令和7年12月1日~3日(予備日4日)0600~1800

区 域 41-20-10N 142-29-47E

を中心とする半径 15 海里の円内

備考訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部



7年759項 本州北西岸 - 龍飛埼西南西方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦及び航空機による水上射撃、対空射撃及びフレア発射訓練が実施される。

期 間 令和7年12月1日~3日(予備日4日)0600~1800

区 域 40-55-09N 139-04-48E

を中心とする半径10海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部

